令和5(2023)年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

Ι.	法	人の概要	
	1.	設置する学校、学部、学科等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2.	建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3.	学校法人の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.	各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・	3
	5.	役員(理事・監事)・評議員に関する概要 ・・・・・・・・	5
	6.	教職員数に関する概要 ・・・・・・・・・・・・・・・	6
	7.	設置する学校校舎等の耐震化率・・・・・・・・・・・・・・	6
Ι.	事	業の概要	
1	佛	教教育学園 事業に関する中期計画 ・・・・・・・・・	7
2	佛孝	教育学園 事業報告	
	1.	法人ガパナンス体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・ st	11
	2.	教育組織の改組改編等・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	3.	教育課程の充実等(・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	4.	学生支援等(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	5.	管理運営等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	22
	6.	施設・設備等(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	7.	幼稚園・こども園(就学前教育)部門 ・・・・・・・・・ (32
Ш.	財	務の概要	
	1.	計算書総括表(・・・・・・・・・・・・・・・・・(35
	2 .	経年比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <i>(</i>	46
	3.	財務比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
	大学院(文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科)
┃ ┃ 佛 教 大 学	学 部(仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、
Mm YM 八 子	保健医療技術学部)
	別 科 (仏教専修)
京都華頂大学	学 部(現代家政学部)
華 頂 短 期 大 学	幼児教育学科、総合文化学科
平 点 应 别 八 子 ———————————————————————————————————	専攻科 (介護専攻)
華頂女子高等学校	全日制(普通科)
華頂女子中学校	
東山高等学校	全日制 (普通科)
東 山 中 学 校	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	
佛教大学附属こども園	

※令和5年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうるよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

【幼保連携型認定こども園 佛教大学附属こども園】

本園は、仏教精神に基づいて、「明るく・正しく・仲よく」を教育・保育の理念として、情操豊かな人間を育成することを目標とし、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、満3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

3. 学校法人の沿革

(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
(1870)	・ 知恩院山内に「仮勧学場」を設置
(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院
	と称する
(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
(1912)	• 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(1912)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <佛教大学開学>
(1913)	• 高等学院を「佛教専門学校」と改称
(1934)	• 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町(現在、佛教大学紫野校地)に移転、増築
(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
(1951)	• 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可
	• 佛教専門学校廃止
(1959)	• 吉水学園高等学校設置
(1976)	• 佛教大学付属幼稚園設置
(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府(現所在地)に変更
(1995)	• 吉水学園高等学校廃止
(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可(文部科学大臣平成14年2月28日認可)
	華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更
	(京都府知事平成14年2月28日認可)
	(1870) (1898) (1901) (1904) (1905) (1907) (1912) (1912) (1913) (1934) (1949) (1951) (1959) (1976) (1991) (1995)

・ 学校法人華頂学園と法人合併 (5月9日法人登記)

設置校:佛教大学(京都市北区)

華頂短期大学(京都市東山区)

華頂女子高等学校(京都市東山区)

華頂女子中学校(京都市東山区)

佛教大学付属幼稚園 (京都市右京区)

華頂幼稚園 (京都市東山区)

平成15年 (2003) ・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更

平成21年 (2009) ・ 学校法人東山学園との法人合併認可(文部科学大臣平成21年1月6日認可)

・ 学校法人東山学園と法人合併(4月1日法人登記)

設置校:佛教大学(京都市北区)

華頂短期大学(京都市東山区)

華頂女子高等学校(京都市東山区)

華頂女子中学校 (京都市東山区)

東山高等学校(京都市左京区)

東山中学校(京都市左京区)

佛教大学附属幼稚園(京都市右京区)

華頂短期大学附属幼稚園(京都市東山区)

東山幼稚園 (京都市山科区)

・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更

・ 佛教大学付属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更

平成23年 (2011) ・京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置

(文部科学大臣平成22年10月29日認可)

令和 5年 (2023) ・佛教大学附属幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園佛教大学附属こども園を設置 (文部科学大臣令和5年3月9日認可)

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※令和5年5月1日現在

(単位:人)

	設置校・学部・学科	斗等名	入学定員	入学者数	収容定員数	現員
佛教	大 学					
大学院	文学研究科	博士後期課程	9	5	27	19
		修士課程	30	15	60	29
	教育学研究科	博士後期課程	6	2	18	11
		修士課程	20	11	40	24
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	9
		修士課程	5	2	10	4
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	3	9	16
		修士課程	5	3	10	5
	計		81	41	183	117
学部	仏教学部		60	46	250	236
	仏教学科		60	46	250	236
	文学部		240	232	970	1, 024
	日本文学科		120	140	480	540
	中国学科		50	34	200	194
	英米学科		70	58	290	290
	歴史学部		180	196	730	812
	歴史学科		110	126	450	499
	歴史文化学科		70	70	280	313
	教育学部		290	308	990	1, 068
	教育学科		130	134	540	566
	幼児教育学科	(令和4年度設置)	80	83	160	183
	臨床心理学科		80	91	290	319
	社会学部		320	370	1, 280	1, 370
	現代社会学科		200	237	800	853
	公共政策学科		120	133	480	517
	社会福祉学部		220	235	1, 010	1, 014
	社会福祉学科		220	235	1,010	1,014
	保健医療技術学部		145	154	580	603
	理学療法学科		40	42	160	168
	作業療法学科		40	42	160	168
	看護学科		65	70	260	267
	計		1, 455	1, 541	5, 810	6, 127
別科(仏教	效専修)		40	6	80	7
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	3	18	25
		修士課程	45	13	90	44
	教育学研究科	修士課程	16	16	38	51
	社会学研究科	修士課程	10	8	20	22
	社会福祉学研究科	修士課程	10	5	20	15
	計		87	45	186	157

				(単位:人)
設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学部仏教学部	100	23	800	272
仏教学科	100	23	800	272
文学部	250	65	2, 000	<i>1, 150</i>
日本文学科	100	20	800	431
中国学科	50	14	400	84
英米学科	100	31	800	635
歴史学部	200	69	1, 300	845
歴史学科	100	40	500	557
歴史文化学科	100	29	800	288
教育学部	450	74	2, 950	2, 090
教育学科	400	57	2,800	2,057
幼児教育学科 (令和4年度設置)	50	17	150	33
社会学部	400	27	2, 800	254
現代社会学科	300	23	1,600	211
公共政策学科	100	4	1, 200	43
社会福祉学部	200	46	2, 800	573
社会福祉学科	200	46	2,800	573
計	1, 600	304	12, 650	5, 184
京都華頂大学				
現代家政学部	140	89	560	408
現代家政学科	80	44	320	220
食物栄養学科	60	45	240	188
計	140	89	560	408
華 頂 短 期 大 学				
幼児教育学科	180	123	360	268
総合文化学科	80	31	160	57
計	260	154	520	325
専攻科 (介護専攻)	20	2	20	2
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	98	1, 350	279
全日制課程音楽科 (平成29年度より募集停止)	_	_	_	_
計	450	98	1, 350	279
華頂女子中学校 (平成29年度より募集停止)	_	_	_	_
東山高等学校				
全日制課程普通科	600	409	1,800	1, 221
計	600	409	1, 800	1, 221
東山中学校	160	173	480	515
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	_		260	155
東 山 幼 稚 園	_		280	122
佛教大学附属こども園	_		230	200

5. 役員(理事・監事)・評議員に関する概要

(単位:人)

役員区分		選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長	*	1	1	_
	2号	知恩院責任役員のうちから1人	*	1	1	_
	3号	佛教大学学長	*	1	1	_
	4号	京都華頂大学学長	*	1	1	_
	5号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちか ら1人	*	1	1	_
	6号	法人事務局長	*	1	1	_
	7号	学識経験者もしくは法人の功労者 (評議員会で選任) 2人		2	2	3年
	8号	評議員(評議員の互選) 3人		3	3	3年
計				11	11	
監事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、 評議員の同意を得て、理事長が選任		2	2	3年
計				2	2	
評 議 員	1号	法人の職員から選任 8人		8	8	3年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者 から選任 4人		4	4	3年
	3号	理事選任条項 *と同様 6人		6	6	_
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 5人		5	5	3年
計				23	23	

(1)役員(理事・監事)に関する事項 ※令和5年5月1日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備考
理事(評議員)	川中光教	1号理事	
理事(評議員)	貴 田 善 澄	2号理事	
理事(評議員)	伊藤真宏	3号理事	常務理事
理事(評議員)	中 野 正 明	4号理事	常務理事・副理事長
理事(評議員)	塩 貝 省 吾	5号理事	常務理事
理 事 (評議員)	髙 田 忠 明	6号理事	常務理事
理事	谷川成美	7号理事	
理 事	西村彦四郎	IJ	
理 事 (評議員)	田中典彦	8号理事	理事長
理 事 (評議員)	磯 貝 元 啓	IJ	
理事(評議員)	藤田典子	IJ	
監事	中村康雅	監事	
監 事	置田文夫	IJ	

(2)評議員に関する事項

※令和5年5月1日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員 (理事)	藤田典子	1号評議員
II.	山 極 伸 之	IJ
II .	井 畑 和 孝	IJ
II .	武 田 康 晴	IJ
II	名 賀 亨	IJ
II	前 田 千 秋	IJ
II	森 重 善 光	II
II	柴 田 昌 彦	II
II	伊 山 喜 二	2号評議員
IJ	北村幸	IJ
II .	西 村 曜 子	II
II .	伴 戸 恒 夫	II
" (理事)	川中光教	3号評議員
ッ (理事)	貴 田 善 澄	IJ
リ (理事)	伊藤真宏	IJ
リ (理事)	中 野 正 明	IJ
リカス (理事)	塩 貝 省 吾	IJ
ッ (理事)	髙 田 忠 明	IJ
II .	光 岡 素 生	4号評議員
II .	加籐良光	IJ
" (理事)	田中典彦	II
" (理事)	磯 貝 元 啓	IJ
II .	田中裕史	IJ

6. 教職員数に関する概要 ※令和5年5月1日現在

(単位:人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	232	191
京都華頂大学・華頂短期大学	46	35
華頂女子中学高等学校	24	5
東山中学高等学校	84	14
華頂短期大学附属幼稚園	14	2
東 山 幼 稚 園	12	1
佛教大学附属こども園	14	2
合 計	426	250

7. 設置する学校校舎等の耐震化率

※令和5年4月1日現在

164, 182m² 98.9% (学校法人全体) 165,990㎡(校舎等の延床面積)

※日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校校舎実態調査」の基準に基づいて算出しています。 ※対象建物は学校法人が所有する以下に該当する建物のうち、学生生徒・教職員等が日常的に使用するもの。

【非木造施設】2階建て以上又は延床面積200㎡超の建物

【木造施設】 3 階建て以上又は延床面積500㎡超の建物

Ⅱ.事業の概要

【佛教教育学園の事業に関する 中期計画(令和3年度~令和7年度)】

I. 教育研究に関する計画

- 1. 中長期的な視点に立った経営の安定化・健全化を目指します
 - (1)総合学園に向けた三教育部門の将来計画を策定します
 - ①高等教育部門(大学院・大学・短期大学・専攻科・別科) 学園設置大学の学部・学科等改組改編計画を策定し、 大学・短期大学の学部・学科構成を確立します ※大学等の認証評価結果を踏まえ将来計画を策定します
 - ②中等教育部門(高等学校・中学校) 学園設置中学高等学校の運営体制を協議し、 設置中学高等学校の運営体制を確立します
 - ③就学前教育部門(幼稚園・子育て支援) 学園設置幼稚園の運営状況(収支改善計画)を検証し、 就学前教育部門の運営体制を確立します
 - (2) 戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制を構築します
 - ①学園ガバナンスコードを制定し公開します
 - ②学校法人ガバナンスの抜本的改革に対応します
 - (3) 学園の運営の適正と透明性を確保するため、理事会機能・評議員会機能・監事機能・内部監査機能を強化します
 - ①学園の関係規程を整備します

2. リスク管理体制を構築します

(1) リスクの洗い出し・評価・重要リスクの選定、対策の立案及び実施を行う体制を整備します

3. IR (Institutional Research) 活動を充実します

- (1)教育研究・経営・財務情報などの学園の諸活動に関する情報を収 集し、蓄積します
- (2) 学生・生徒の学習成果等の教育機能についての調査分析を実施します

- (3) 学園経営の基礎となる情報の分析を行い、分析結果の提供を通じて、 学園の自己評価、意思決定に寄与します
 - ※教育研究と管理運営情報を共有したデータウェアハウス(情報 Data・倉庫 Warehouse)システムの構築を目指します

4. ステークホルダーとの連携を強化します

- (1) 学園卒業生データベースを整備します
- (2) 学園同窓会連合組織の設立を目指します
- (3) 同窓会館の設置について検討します

5. 高等教育部門と中等教育部門の連携を強化します

中等教育部門教員の大学・短大への留学や人的交流、各学校との情報交換 や教職協働、共同研修等の連携を強化します

Ⅱ. 人事計画

- 1. 学園の発展のため、教職員が学園への帰属意識を持ち、能力を活かし活躍できる人事政策を推進します
 - (1) 教職員が帰属意識を持ち、意欲と能力を十分発揮できるよう、新しい 人事・給与制度を検討します
 - (2) 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の 採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定 します
 - (3) 資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施します
 - (4) 事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し、整理し、事務組織 の最適化を図ります
 - ①法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化を目指します
 - (5) 事務職員の設置校間の人事交流を促進します
 - (6) 人件費依存率の改善を図ります
 - ①教員の適正人数、適正配置について策定します
 - ②職員の適正人数、適正配置について策定します

2. 多様な人材を育成するとともに、組織を活性化します

(1)「次世代育成支援対策推進法(2005年4月施行)」に基づき、学園の教職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい雇用の整備を行うことにより、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、行動計画を策定し実践します

目標1:働き方の見直しによる、年次有給休暇取得状況を改善します 目標2:働き方の見直しによる、新たな勤務制度の取り組みを行います

(2)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(2016年4月施行)」 にかかわる一般事業主行動計画において設定した施策を実施します

目標1:労働者の平均残業時間を1時間短縮します

目標2:「職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度」の利用 実績を男女ともに対象となる層の20%以上を目指します

- (3) 障害者雇用を促進します
 - ①障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)この障害者雇用促進計画を策定します
- (4) 働き方改革を総合的に推進します
 - ①長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわら ない公正な待遇の確保等を推進します

Ⅲ. 財務計画

- 1. 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるため、必要な財務戦略を立案します
 - (1) 学園の永続維持を果たすために、当年度収支差額の黒字化を図ります
 - (2) 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指し た予算を策定します
 - (3) 当年度収支差額支出超過校の状況を踏まえて、収支改善方策を検討します
 - (4) 損益分岐点分析を、学生・生徒・園児の獲得目標数の設定や支出削減 に活用します

- (5) 中期計画予算の策定による収支改善を実現します
- (6)事業会社の事業展開により、学生・生徒・園児・教職員サービスの向上と事業収益の学園への還元を目指します

2. 収入源の安定的な確保を図ります

- (1) 寄付金募集活動の展開により、教育・研究活動推進財源を確保します
- (2) 高度なリスク管理に基づく安定的な資産運用収入を確保します

IV. 施設整備計画

- 1. 教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安心・安全を確保するため、計画的に教育環境の整備を図ります
 - (1) 校舎耐震補強工事並びに施設環境整備事業を実施します
 - (2) 二条西校地の利活用について、中長期的視点に立ったグランド デザインを策定します

以上

一 令和5(2023)年度 佛教教育学園 事業報告 一

I 法人ガバナンス体制事業(トップマネジメント体制の確立)

法人事務局

1. 戦略的に学園をマネジメントできるガバナンス体制を構築

適正な法人ガバナンスを担保した「佛教教育学園ガバナンス体制」を整備しています。 なお、令和 7 (2025)年4 月には、改正私立学校法に対応すべく、本法人の特色を活かした 新たな「佛教教育学園ガバナンス体制」の構築を目指します。

2. 学園の運営の適正化と透明性を確保するため、

理事会機能・評議員会機能・監事機能・内部監査機能の強化

(1) 令和5(2023)年度理事会等の開催

• 令和 5 年 4 月 4 日

• 令和 5 年 5 月 26 日

• 令和 5 年 9 月 15 日

• 令和 5 年 11 月 17 日

• 令和 6 年 2 月 2 日

• 令和 6 年 3 月 25 日

・令和5年5月16日

・令和 5 年 12 月 21 日・22 日

理事会 • 評議員会開催

理事会・評議員会開催

理事会 • 評議員会開催

理事会開催

理事会 • 評議員会開催

理事会・評議員会開催

監事会計監査実施

監事業務監査実施

(2) 役員改選

①理事長の選任

田中典彦理事長の任期満了に伴う改選により、田中典彦氏が再任(令和5年4月4日付)されました。

②理事、監事、評議員の選任

本法人の理事、監事、評議員の任期満了(令和5年3月31日付)に伴う改選により、 令和5年3月24日の理事会・評議員会、令和5年4月4日の理事会・評議員会において、 現役員を選任しました。

(3) 学園の関係規程の整備

- ・寄附行為変更(設置する学校:京都華頂大学の学部・学科名称の変更及び、現代生活学部生活情報学科の設置)について、令和6年4月1日付で改正施行しました。
- 「佛教教育学園ガバナンス体制」の構築にあわせて、学園内の関係規程等の整備を進めています。

3. 役員賠償責任保険制度等(学校教育活動賠償責任保険及びサイバーリスク保険を含む)の加入

学校法人の業務がより一層、多様化・複雑化する中、私立学校法においても「役員の責任の明確化」が図られています。本法人の中期計画においても、学園ガバナンス体制の整備を掲げており、更なるガバナンス体制の強化の観点から、令和 5 (2023)年度に役員賠償責任保

険制度等(学校教育活動賠償責任保険及びサイバーリスク保険含む)」に加入しました。

また、令和 6 (2024)年度についても、引き続き、この役員賠償責任保険制度等(学校教育活動賠償責任保険及びサイバーリスク保険含む)」に加入することとしました。

Ⅱ 教育組織の改組改編等事業

法人事務局

1. 総合学園に向けた三教育部門の将来計画

学生、生徒、園児の志願者数の減少という根本的社会状況の変化が、学校法人運営の上に 多大な影響を及ぼしています。このような状況下にあって、持続可能な学校法人を目指すた めに、各設置校の現状を的確に認識・分析し、総合学園として発展的な統合に向けた実現可 能な改革を施すべく将来計画を策定しています。

(1) 高等教育部門(大学院・大学・短期大学・専攻科・別科)

高等教育としての質の向上と、時期相応に各設置校の学部学科等を整備し、教育研究の充実と教育組織の改革を行っています。

京都華頂大学:現代生活学部生活情報学科設置届出

学部・学科名称の変更届出

華頂短期大学:収容定員変更(減)の届出

(2) 中等教育部門(高等学校・中学校)

華頂女子中学高等学校運営諮問会議において答申をとりまとめました。法人運営会議において、この答申を受けて、華頂女子中学高等学校の今後の在り方について検討しています。

なお、この答申を基に、当面、同校を運営することが理事会で承認されました。

引き続き総合学園化に向けて、東山中学高等学校、華頂女子高等学校の改革の検討を進めています。

また、高等教育部門との連携(高大連携)の強化も進めています。

(3) 就学前教育部門(幼稚園・子育て支援)

三園の収支改善計画、基準値(目標園児数)を定め、令和6(2024)年度までの実施とし、 その実績を持って評価し、その後の幼稚園等の運営を判断することとしています。

※令和5年4月1日、佛教大学附属幼保連携型認定こども園(略名:佛教大学附属こども園)を設置しました。

佛教大学

1. 教育組織の改組改編に向けた取り組みの推進

教育組織の改組改編については、令和8(2026)年4月の二条キャンパス2号館開設に際して社会福祉学部・社会福祉学研究科の紫野キャンパスからの移転を行うことが確定し、建築工事の着工に合わせて新たなキャンパスを運営するための体制づくりに着手いたしました。また、これに合わせた学部学科の改組改編については、中長期的な視野に立ちながら質保証推進委員会を中心として検討を進め、令和8(2026)年および令和9(2027)年度の具体的な計

画について、現在最終案確定に向けた取り組みを進めています。

京都華頂大学

1. 学部再編と生活情報学科の開設

令和6(2024)年4月から「現代家政学部」を「現代生活学部」に、「現代家政学科」を「こども生活学科(入学定員60人)」に名称変更するとともに、新たに「現代生活学部」に「生活情報学科(入学定員40人)」を設置することとし、令和5(2023)年4月に届出に係る関係書類を文部科学省に提出しましたが、その後定員に関して指摘があり、最終的に収容定員を現状のままとする内容(入学定員を、こども生活学科は50人、生活情報学科は30人)に変更し、9月25日に届出書を再提出し、11月21日付けで受理通知を受けました。

これにより、設置初年度の募集活動に遅れを生じることとなり、入学定員までの学生確保が困難となりましたが、令和 6 (2024)年度に向けた広報戦略の再構築を進め、積極的な広報活動を続けております。

Ⅲ 教育課程の充実等事業

佛教大学

1. 教育課程の充実

(1) カリキュラムツリー等新たな教育の仕組みの実施と学習成果の可視化の推進

令和 5 (2023)年度より、学習成果の可視化に向けた取り組みの一環として、新たにカリキュラムツリーの運用を開始しました。これにより、科目ナンバリング・カリキュラムマップ・カリキュラムツリーが整ったことになります。すでにホームページにおいても公開していますが、これらを活用して学生に対する履修指導や学習指導を学部学科で行なっています。

(2) Society 5.0 への対応に向けた教育内容の導入

令和8(2026)年度の改組改編計画とあわせた、新カリキュラムの策定に向けた全学的な検討を、カリキュラム改革委員会において行いました。現在予定している令和8(2026)年度からのカリキュラム改革に先駆けて、令和6(2024)年度から、数理・データサイエンス・AI 教育におけるリテラシーレベルの取得に向けた具体的な課程を稼働させ、令和7(2025)年度のMDASH認定に向けた準備を進めています。

(3) ICT を積極的に活用した遠隔授業等の推進

大学全体としての ICT 推進を目指して本年度より設置した「情報企画推進本部」のもと、特に教育に関連するものとして「LMS システム」「e ポートフォリオ」「教室環境・教育支援システム」に関するプロジェクトを組織し、検討に着手しました。年度末に報告された検討結果を受け、令和 6 (2024)年度には検討結果に基づく取り組みに着手し、ICT を積極的に活用した授業や教室環境整備などを推進していきます。

京都華頂大学

1. 日本文化学部・日本文化学科の開設準備

令和7(2025)年度に華頂短期大学の総合文化学科を募集停止(廃止)し、その施設や定員を利用して日本文化学部を開設するため、関係職員による設置準備室を編成して認可申請に向けたカリキュラムの検討や教員の確保、申請書の作成等の諸準備を進めました。

これにより、令和6年3月15日には文部科学省に設置認可申請書を提出するとともに、 教職に係る課程認定申請書や寄附行為の変更認可申請書、審査参考資料の提出等の事務手 続きを進めたところであり、これに並行して、大学のホームページやSNS、オープンキャン パス等を通じて新学部の魅力を広くPRしているところです。

華頂女子高等学校

1. 教育活動

(1) 4つの履修モデルコースによる進路実現

令和4(2022)年度入学生から、これまでの「教育・保育系」「教養系(幅広い文系)」「理系 (看護・栄養系)」に新たに「メディア・情報系」を加え、4つの履修モデルコースを設定し て、幅広い教育課程により希望する進路実現を図っています。

(2) 高大連携の推進

教育・保育系の進路を目指す生徒に向けて「保育」・「ピアノ実技」の各科目を開講しているほか、理系の学科を目指す生徒には「化学」と「生物」、メディア・情報系を目指す生徒には「情報メディア演習」の各科目を設け、それぞれの進路に応じて、大学・短大進学後の学修へのスムーズな接続を図っています。

また、2・3年生時には、京都華頂大学・華頂短期大学で行われる授業を受講し、両大学への進学時には、履修単位に充当することができる高大連携事業を実施しており、大学進学に向けた学習準備と内部進学の促進を図りました。

(3) 課外での教育の充実

放課後の取り組みとして「STEP UP 講座」(定期試験等を参考に生徒の学力をアップする少人数制の講座)を実施するとともに、放課後や長期休暇期間中に国語・数学・英語の3教科を中心とした「進学講習」を実施し、進学を見据えた学力向上を図りました。

(4) リメディアル学習の充実

ステップアップ講座や特別講習などとの連携を図りながら、生徒一人一人に応じた進路 サポートを行いました。

東山中学高等学校

1.ICT 環境の活用

中学・高校の全ての学年にクロームブック導入が完了しました。クロームブックを活用した反転学習、個別最適化学習の実施等、ICT 環境を活用した質の高い教育の充実を行いました。特に、普通教室それぞれにアクセスポイント端末を設置し Wi-Fi 環境の充実を図っています。

2. 進学実績・生徒活動

中学からの一貫生と高校からの他コース生も含め、国公立大学の合格者が 125 名となり 過去最高の結果となりました。そのうち難関国公立大学の合格者が 29 名、またその中で医学部医学科合格者が 9 名となりました。

また、クラブ活動において、北海道インターハイにおいてはバスケットボール部とバレーボール部が準優勝と日本一まであと一歩の成績をおさめました。

なお、高校ロボット研究会が「FIRST LEGO League 全国大会」において優勝し、日本代表として世界大会へ出場することになりました。

3.「主体的・対話的で深い学び」の取り組みの充実

令和6年1月27日(土)に「主体的な学び実践研究フォーラム2023」を全国の教育関係者の先生方にご参加いただき開催しました。また、教科を超えて教員間の授業参観を実施し、年数回の授業発表を行うことで、教員間の意識向上と授業の質向上に取り組みました。

Ⅳ 学生支援等事業

佛教大学

1. 学生支援

(1) 学生支援体制の整備・充実

①学生相談の環境整備

学生支援課の「なんでも相談窓口」を引き続き活用しながら、低単位学生等の修学支援の継続や大学生活で困難を抱える学生に対するアドバイスやサポートの提供など、学生相談・学修サポートの環境整備の更なる拡充を図りました。

②ウィズコロナ、ポストコロナにおける学生支援

新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類へと変わることにともない、社会状況が 通常に戻っていくことを視野に入れ、学生支援のあり方を検討するとともに、「佛教大 学教職員互助会新型コロナウイルス対策緊急奨学金」等を引き続き活用しながら、困窮 学生に対する積極的な支援策を実施しました。あわせて、国の修学支援制度を活用し、 幅広く学生の経済的な支援を行いました。

○高等教育修学支援授業料等減免費交付金

476,904,900 円 792 名 (通学 759 名 473,079,400 円・通信 33 名 3,825,500 円)

(参考:2022 年度 766 名 463,505,200 円、2021 年度 640 名 358,569,900 円)

○教職員互助会緊急奨学金(新型コロナウイルス対策緊急奨学金)(前期)

24 名 8,252,600 円 (通学 19 名 7,847,600 円・通信 5 名 405,000 円)

(参考: 2022 年度 15,142,300 円/通学 36 名 14,969,800 円・通信 2 名 172,500 円)

③BYOD (Bring Your Own Device) の運用と学修環境の整備・充実

大学の ICT 推進を目指して本年度より設置した「情報企画推進本部」のもと、BYOD の活用方策や今後の進め方等について、「教室環境・教育支援システム」に関するプロジェクトにおいて検討に着手しました。年度末に報告された検討結果を受け、令和6(2024)年度には検討結果に基づく取り組みに着手し、学修環境の整備・充実に務めてい

きます。

④障がい学生支援(障害者差別解消法、本学の基本方針に基づく支援)の推進

令和 6 (2024)年4 月から施行される障害者差別解消法への対応の必要性を踏まえ、令和 6 (2024)年度より学生支援機構のもとに「学生支援センター」を設置し、専属のスタッフを配置して、通学・通信の両課程に関わる障がい学生への対応を進めるための、具体的な体制の構築を進めました。

⑤課外活動の活性化に向けた支援

課外活動による学生の成長や学生の満足度などの結果を踏まえながら、ポストコロナの状況の中、本学としての今後の課外活動のあり方について検討を行いました。現時点で具体的な施策を提示するには至っていませんが、課外活動の活性化にむけた取り組みについて、引き続き具体策の検討を行います。

⑥スチューデントジョブ制度の継続と検証

コロナ禍の中で令和4(2022)年度より取り組んできたスチューデントジョブ制度について、ポストコロナの状況の中で、今後どのように活用していくのかについての検証と検討を進めてきました。依然として増加している困窮学生への対応や、安心して学内でアルバイトが行える環境整備の充実などを目的とし、引き続きスチューデントジョブ制度を継続し、学内における学生アルバイトの一元化をはかりながら、制度の効果についての検証を進めます。

○2023 年度の実績(2023 年 4 月~2024 年 3 月)

・スチューデントジョブ制度による派遣

延 1,384 人

・従来の形での直接雇用

延 612人

(2) 進路就職・キャリア支援の整備・充実

①就職支援プログラムの活用

学科ごとのガイダンス開催を実施し、低学年からのキャリア形成支援を行いました。 また、教育後援会からの支援を活用して、データサイエンスの基礎を学ぶ講座を無料で 開講するとともに、障がいを持つ学生向けガイダンスを6月に実施するなど、学生の進 路選択の幅を広げるとともに、ニーズに応じた就職・キャリア活動の支援を行いました。

○就職・キャリア講座:ガイダンス・セミナー等実績

(種別)	(実施数)	(参加学生数)
ガイダンス・セミナー	203 回	6,385 人
(内訳)		
共通	28 回	887 人
企業	83 回	2,591 人(合同説明会除く)
教員	49 回	961 人
教員・福祉・保育	1 回	17 人
公務員	17 回	379 人
福祉•保育	7 回	209 人
保健医療	13 回	759 人
○学内合同企業説明会	(参加企業数)	(参加人数)
	168 社	582 人

②U・I・Jターン支援の推進

既に就職協定を結んでいる 13 の府県との関係強化を積極的に進めるとともに、令和 5 (2023)年度には、新たに愛媛県と就職協定を結び、地元や地方への就職を目指す学生 を支援するための取り組みを推進しました。なお、令和 6 (2024)年度には三重県とも協定を締結する予定です。

③インターンシップの展開

企業等に赴く一般インターンシップおよび学校現場等における教育職インターンシップの充実をはかり、現場や社会での実体験を通じて、職業意識の醸成や、就職に向けた意欲を涵養できるような体制を整備するなどの取り組みを推進しました。

- ○一般インターンシップ参加学生数 25人
- ○教育職インターンシップ参加学生数 20人

④免許・資格取得希望学生に向けた支援の推進

本学の特徴の一つでもある、免許・資格取得を目指す学生に対する支援として、免許 資格ごとに【教員】【福祉・保育分野】【保健医療分野】に分けてセミナーや説明会、さ らに教員採用試験の対策講座を実施しました。

○対策講座

(種別)	(実施数)	(参加人数)
教員	49 回	961 人
教員・福祉・保育	1 回	17 人
公務員	17 回	379 人
福祉•保育	7 回	209 人
保健医療	13 回	759 人

2. 研究

(1) 研究支援体制の整備・充実

①法然仏教学研究センターの事業の推進

令和 5 (2023)年度の法然仏教学研究センターの講演会については、楠淳證氏(龍谷大学)を講師として開催しました。また、センターにおける研究の着実な推進を図り、『センター紀要』、『安楽集 訳注』の刊行を行いました。

②外部資金獲得に向けた支援策の充実と公正な研究活動の推進

科学研究費をはじめとする外部資金の獲得を促すために、本学に所属する研究者の研究推進に資する支援策の充実を図りました。あわせて、研究機関に求められる公正な研究活動の推進に向けて、研究倫理や研究公正に関わる体制を整備するとともに、研究者の意識改善に向けた取り組みを進めています。

- ○令和 5 (2023)年度 科学研究費採択 研究代表者 94 件 直接経費 60,000,000 円、間接経費 18,000,000 円
- ○教員講習開設事業費等補助金(文部科学省)

「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業(1~3次) 補助金交付決定額 12,719,386円(実績報告書に基づく精算払)

③研究成果の積極的な公表

令和4 (2022)年度に引き続いて、「佛教大学 Open Research Weeks 2023」を開催し、学

内におけるパネル展示やWebの特設サイト等を通じて本学の研究者や研究活動の紹介、 附置機関における研究活動の紹介等、学内外に向けて積極的な情報発信を行いました。 また、「研究活動報 manako」による本学教員の研究成果の発信については、令和 5 (2023) 年度は 12 名 (通算で 45 名)の研究者の研究について情報発信を行い、本学ホームページにて公開しています。

④附置機関ならびに研究活動・研修環境の再整備

令和5(2023)年度においては、ポストコロナの状況を踏まえながら、研究活動の推進に向けた対応を行うとともに、研究環境の整備に努めました。また、学内の研究助成制度の点検・評価を行い、本学が附置している各機関の将来的なあり方についての検討や、より効果的な研究助成制度の構築に向けた方策等についての検討を進めています。

3. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携・社会貢献活動の推進

①各種協定等に基づく社会連携活動の充実

本学キャンパスが位置する京都市北区、中京区等を中心とした地域社会との連携を基盤とし、行政ならびに関係地域とのこれまでの取り組みを活用しながら、社会連携センターを中心として、積極的な活動を展開しています。

- ○北区連携事業
 - ・本学学生(ゼミ)と北区役所連携事業
 - 京都府警察北警察署との連携事業
 - 自転車盗防止啓発 等
- ○中京区連携事業
 - 中京区民ふれあいまつり
 - ・二条駅かいわいまちづくり実行委員会との連携 等
- ○北野商店街(京都市上京区)連携事業
- ○南丹市との連携事業
 - ・京都モデルフォレスト (森林保全) 運動
- ○社会連携センタープロジェクト
 - ・防犯啓発・立ち直り支援プロジェクト
 - コミュニティラジオ(ぶつ☆ラジ!)
 - ・ホテルとまちの魅力発信プロジェクト 等
- ○地域福祉フィールドワーク事業
- ○学生ボランティア室による各種活動
- ○学生消防防災サークル「佛教大学 FAST」による活動
- ○学生企画まちづくりプロジェクト 等

②カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの推進

2050 年カーボンニュートラル実現に向けて設立された「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」への参画を踏まえ、令和4(2022)年度に引き続き、「エコキャンパス実現に向けたプロジェクト E」の取り組みを継続し、教職員だけでなく学生も巻き込んだ全学的な取り組みとして、本学でのゼロカーボン化・エコキャンパスの実現に向けた事業を展開するとともに、京都府とも共同し、学外での啓発活動を行いま

した。

- ○「京都府×佛教大学」共同啓発イベント
- ○紫野・二条両キャンパスにおけるウォーターサーバーの設置
- ○「緑のカーテン」で二条キャンパスの夏を省エネ化
- ○学生企画!階段利用促進のためのキャンパスづくり 等

4. 生涯学習

(1) 教育課程の充実(教育機構・教育課程の整備・充実と合わせて実施)

①学生のニーズへの対応と B-net の改善等による学修支援の充実

令和 3 (2021)年度後期より導入した「チャットボット」を有効活用することで、オンラインが主流となった学生ニーズに対して、より効果的な対応を進めました。あわせて、LMS としての通信 B-net の諸課題について改善策を検討し、学修支援体制の更なる充実をはかっています。

②オンライン化とコロナへの対応

コロナ禍におけるスクーリング等の授業形態のオンライン化を基礎とし、通学課程での授業展開も踏まえながら、将来の通信教育課程に相応しいオンライン授業やオンデマンド授業と複合させた授業展開について検討し、検討結果を踏まえてスクーリング等の実施を行いました。

③他大学・専門学校等との教育協定の精査および充実

免許状取得課程併修履修を目的とした他大学や精選した専門学校、通信制・単位制高等学校等との連携協定の拡大について継続して取り組みを進め、令和 5 (2023)年度においては、以下の内容で近畿大学との包括協定を締結しました。

- ○近畿大学との包括協定締結
 - ・近畿大学と佛教大学が学術、教育、研究及び社会貢献等幅広い分野で相互の協力 関係を確立するために包括連携協定を締結
 - ・「小学校教諭二種免許状取得課程履修に関する覚書」と「通信教育事務部門にお ける相互協力に関する覚書」も締結

④免許法認定通信教育の拡充

すでに通信教育課程において実施している認定講習について、継続して取り組みを進めました。また、社会的なニーズを踏まえ、本学の特徴を活かしながら拡充に向けてさらなる取り組みの検討を継続して行います。

○免許法認定通信教育

・幼稚園教諭1種免許状
 ・小学校教諭2種免許状
 ・中学校教諭2種免許状
 ・特別支援学校教諭免許状
 13 人
 325 人
 ・特別支援学校教諭免許状
 (合計 869 人)

(2) 佛教大学 O.L.C. (オープンラーニングセンター) の活動推進

①ハイフレックス型講座の展開と活動の拡大

対面型とオンライン型を融合させてハイフレックス型 (Hybrid-Flexible) の講座の展開を進めながら、地域や社会のニーズに即した新たな講座の開設を進めました。あわせ

て、ポストコロナ時代を見据えた本学の新たな生涯学習事業としての活用についても検 討しています。

②サブスクリプションの導入等による受講生の積極的募集

令和4(2022)年度から導入をはじめたサブスクリプション(定額会員となることによる特定講座の受講無料化)による会員登録の状況を検証・分析しながら、さらなる受講生拡大に向けての方策を検討し、積極的な募集を行います。

○のべ受講者数 151,093 人 (2021 年 10 月~2024 年 3 月末)

(内訳) 2021 年度後期 6,150 人/2022 年度前期 25,888 人 2022 年度後期 33,016 人/2023 年度前期 43,514 人 2023 年度後期 45,525 人

○実会員数 2,910 人 (2024 年 3 月末現在)

ビジター会員1,457 人正会員918 人定額会員535 人

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 学生生活の支援

(1)「物価高に対する経済対策支援事業」(「日本学生支援機構」助成事業)

○事業概要

円安や国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により経済的に困 窮している本学学生に対して、食堂又はコンビニで使えるプリペイドカードを支給し、 食の面から学生生活の支援を行いました。

【支給額】 自宅生:8,000 円 自宅外生:10,000 円

○実施(利用)期間 令和5年7月3日~令和6年3月16日

(2) 食堂の値上げ抑制のための支援事業

○事業概要

食堂運営会社から、食材や人件費の高騰による提供価格の改定(値上げ)要請があったため、令和2(2020)年度から学生の利用分については、保護者会から1食当たり50円の補助をいただいておりますが、更に令和5(2023)年度から定食を50円値上げしたいと要請があったため、補助を30円上乗せし、1食当たり80円の補助をいただいて、食堂での提供価格を極力低く抑えるよう努めました。

(3) PCR 検査費用の支援

学外実習に当たり、実習先から PCR 検査による陰性証明書の提出を求められた場合の 検査費用を大学が支援を行いました。(令和5年度実績は6件)

2. 障がいを持つ学生への支援

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が改正され、令和6年4月1日から施行されるため、いわゆる合理的配慮を円滑に実施するための体制の整備を進めました。

○「障がい学生支援に関する基本方針」の制定(令和5年7月10日)

- SD/FD 合同研修「合理的配慮の基本的な考え方と実践について」
 - 日 時 令和5年11月29日(水)15:00~
 - ・場 所 京都華頂大学・華頂短期大学 6号館4階「華頂ホール」
 - ・講 師 村田 淳(京都大学 学生総合支援センター准教授)
- ○「合理的配慮に関するガイドブック」の作成・配布
- ○「公認心理師」の有資格者を「障がい学生支援コーディネーター」として配置
- ○「心と身体のセンター別室」として、ゆっくりと相談できるスペースを確保





3. 社会連携・社会貢献活動

(1) 第9回浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会の開催

浄土宗及び宗門関係大学6校の学生が、日頃の社会連携活動を報告・交流し、今後の活動に生かすため、標記報告会を実施しました。

- 〇日 時 令和5年12月2日(十) 午後1時30分~4時30分
- ○会 場 東海学園大学 名古屋キャンパス
- ○参加者 浄土宗及び宗門関係大学の学生及び宗門関係者、地域住民等約60名

(2) 第12回「華頂公開講座」の開催

本年度は新学科の広報を兼ね『生活情報学科 開設記念講演』と題し、来年度、生活情報学科 に就任予定の教員4人による連続講座を開催 しました。

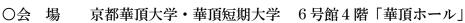
〇日 時 令和5年 8月20日(日)、

9月24日(日)、

12月10日(日)、

令和6年 1月20日(土)

時間帯(13:30~15:00)



○参加者 各回約 70 名

(3) 食物栄養学科が「京都環境賞特別賞」を受賞

本学食物栄養学科では、令和3(2021)年度から華頂祭の会場でのフードドライブ事業*に取り組んできたほか、東山区の環境イベント「もっぺん陶器東山」への食品ロス削減ブースの出展、京都市の地域学習会でのエコクッキング講習会の開催など、食生活を



通じた環境保全活動に積極的に取り組んできた努力が認められ「京都環境賞特別賞(環境担い手賞)」を受賞することとなり、令和5(2023)年12月に京都市長より表彰状が授与されました。(*家庭で余っている食べ物を持ち寄り、必要とされる福祉施設や生活困窮者の方へ無償で配布する活動)





V 管理運営等事業

法人事務局

1. 人事計画

(1) 法人本部事務組織と設置校事務局の管理部門の一元化

法人と設置校の管理運営部門の一元化による効率性、業務のより専門性のある組織体による経営の安定化・健全化の実現を目指し、法人本部事務局と設置校事務局の企画・人事・財務(施設及び情報システムを含む)の一元化に向けて、事務局間で調整を進めてきました。先ずは法人事務局と佛教大学事務管理部門から進めることとします。

(2) 障害者雇用の促進

障害者雇用率を見据えた障害者の雇用計画を策定します。障害者の受け入れ体制づくり と組織内における理解とともに本事業を推進します。

2. 財務計画

(1) 中長期的な視点に立った、経営の安定化・健全化を実現させるため、

必要な財務戦略の立案

- ①適切な収入の確保、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算の策定を継続しています。令和 5 (2023)年度については、法人全体の決算額は概ね計画どおりとなりました。
- ②当年度収支差額の黒字化を図るため、問題点を浮き彫りにして検討を重ねているところであり、引き続き検討を進めています。
- ③損益分岐点分析の実現については、中等教育部門、高等教育部門について出来ませんでした。具体的目標数を設定し数値を可視化することで様々な課題に取り組めるよう引き続き行っています。

- ④次のサイクルの中間計画予算の策定を行うことができ、この策定の流れが定着しました。これをもとに更なる収支改善に向けた検討を進めています。
- ⑤事業会社の事業展開により、事業収益の学園への還元が図れました。さらなる展開に 向けて検討を進めています。

(2) 収入源の安定的な確保

- ①収入源確保のための各種事業を模索していましたが、新たな展開には至っていません。 さらなる事業収益を図るための工夫を検討しています。
- ②寄付金募集活動の展開による教育・研究活動推進財源の確保については、令和 2 (2020) 年度から自粛しておりましたが、事業活動再開に伴い、令和 6 (2024)年度に向けてその事前準備として、口座整理を行います。

佛教大学

1. 管理運営

(1) 新たな佛大ビジョンに基づく改革の実行と各種事業の推進

令和4 (2022)年の創立記念日に発表した「佛大 Vision 2032」の到達目標<将来ビジョン-2032 年の佛教大学—>を踏まえ、それに連なる具体的な施策に関する中長期計画ならびにアクションプランの策定を進めましたが、残念ながら、令和5 (2023)年度内には策定完了に至りませんでした。従って、令和6 (2024)年度早期に策定を終え、学内構成員間で共有しながら、各種事業を推進していきます。

(2) 入試制度の改革・充実

「高大接続答申」等、国の諸施策を踏まえながら、令和3(2021)年度から制度化された総合型選抜(自己推薦制)および学校推薦型選抜(公募制)の実績を分析し、より効果的な学生募集にむけて、令和5(2023)年度、新たに「高大連携センター」を設置し、センターにおける取り組み等を推進しながら入試制度の整備・充実を図りました。

①高大連携入試・MU 入試の拡充

令和4(2022)年度の入試状況を踏まえながら、学校推薦型選抜のうち、特に高大連携入試および MU 入試の拡充をはかり、受験生の確保に向けて学生募集を積極的に進めました。

②多様な学生募集のあり方の検討

データに基づく重点地域(高等学校)の検討ならびに出張講義の拡大、オープンキャンパスおよび入試対策講座等の内容の検討とリニューアルを図りながら、多様な学生募集を行いました。

令和6(2024)年度入試状況表(学部)

- /		١
(Λ.)

入学		A 志願者数 (延べ)		В		C		D	
定員	入試種別			受験者数 (延べ)		合格者数 (延べ)		入学者数	
	指定校 MU 選抜	480		479	14,328	479	5,971	376	1,542
	指定校 MU 選抜(専門学科)	53	14,514	53		52		37	
	指定校高大連携選抜	54		54		54		54	
	課外活動選抜	53		53		53		53	
	スポーツ強化枠選抜	19		19		19		19	
	同窓選抜	46		45		31		23	
	宗門後継者選抜	11		11		11		11	
	総合型選抜(自己推薦制)	200		200		162		162	
総 計	学校推薦型選抜 (公募制)	7,451		7,396		2,980		462	
1,455	大学入学共通テスト利用(前期)	350		350		197		6	
	大学入学共通テスト利用(後期)	77		77		47		9	
	一般選抜(A日程)	5,097		5,010		1,717		267	
	一般選抜 (B日程) 帰国・外国人生徒選抜 社会人 1 年次選抜(10 月)	602		564		159		56	
		1		1		1		0	
		0		0		0		-	
	社会人1年次選抜(2月)	0		0		0		-	
	留学生1年次選抜(10月)	7		7		6		4	
	留学生1年次選抜(2月)	13		9		3		3	

(3) 内部質保証システムの充実

中教審等における質保証に関する議論の推移を踏まえ、教学マネジメントと大学全体のマネジメントを適切に実行できる組織として令和4(2022)年度よりスタートさせた、質保証推進委員会ならびに自己点検評価委員会の活動を連動させながら、PDCAサイクルを適切に機能させるための取り組みを推進しました。

①恒常的な自己点検・評価体制の確立と改善課題への対応

自己点検・評価の取り組みを、内部質保証体制を拡充していく上で不可欠なツールとして位置づけ、年度ごとの点検・評価の実施を着実に進めました。あわせて認証評価受審時に付された改善課題等への対応として、令和5(2023)年7月に改善報告書の提出を行いました。また、専門分野において要請される分野別評価やプログラム評価についても組織的な対応を進めています。

②外部評価の導入

PDCA サイクルに基づく大学運営を推進するとともに、ステークホルダーや外部からの視点を取り入れた外部評価を導入し、客観的な評価を踏まえつつ改善改革を恒常的に進めることを検討していますが、本年度は外部評価体制の構築と実施には至りませんでした。

③IR 活動の推進

大学の運営や経営の改善、学生支援、教育の質の向上等を目的として、学内に蓄積されている様々なデータを収集・分析し、改善施策の立案や施策の実行・検証を行う、いわゆる IR (Institutional Research) 活動の推進に着手していますが、本年度は具体的なデータの収集・分析を一元的に行うには至りませんでした。

(4) DX 推進計画の策定

社会的な要請や新たな時代への対応に向けて、大学全体としての DX (デジタルトランスフォーメーション)を推進していくために、令和 5 (2023)年度、「情報企画推進本部」を設置し、「佛教大学 ICT 戦略 2023」の策定に向けた協議に着手するとともに、対応すべき課題を検討するプロジェクト (通学・通信の LMS、e ポートフォリオ、数理・データサイエンス・AI、教室環境・教育支援システム)を組織し、検討に着手しました。年度末に報告された検討結果を受け、令和 6 (2024)年度には検討結果に基づく取り組みに着手し、大学全体の DX 化を推進していきます。

(5) 危機管理体制の整備充実

本学の学生および近隣住民等の安全を図るため、災害対策室を中心に、学内外における 災害に係る防災・減災体制および対処方法等の整備を進めています。また、新型コロナウ イルス感染症の位置づけが5類に移行したことにともない、それにともなう社会環境の変 化を視野に入れながら、危機管理としての取り組みを進めます。

(6) 寄付金事業の推進

「佛教大学未来支援寄付金」(「佛教大学リサイクル募金」を含む)を継続的に実施し、外部資金の獲得を目指し、寄付金事業の展開を行いました。また、本学と大口取引のある業者への受配者指定寄付金の依頼、さらには「返礼品付寄付」として、新たに「Butsudai GIFT」をスタートさせ、寄付金事業を積極的に展開しました。

- ○未来支援寄付金 371 件 15,746,055 円 (内リサイクル募金 32 件 138,982 円; Butsudai GIFT69 件 1,430,000 円)
- ○受配者指定寄付金 13 件 9,050,000 円

(7) 広報活動の積極的な展開

令和 5 (2023)年度の重点事業の一つである広報活動の一環として、学内に若手職員を中心とした「佛教大学リブランディングプロジェクト Re:」を立ち上げ、大学のタグラインの策定、新しいロゴの検討など、佛大ブランドを向上させるための具体的な取り組みを進めました。大学タグラインの策定に向けては、アンケート調査、ワークショップの開催なども行い、年度末に「ありがとうが、あふれる世界を。」が新たなタグラインとして決定しました。今後は、このタグラインをベースとして、ロゴの作成など、佛大ブランド向上に向けて、積極的な広報活動を展開します。

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 財務改善に向けた取り組み

(1) 入学者の確保による財務の安定

入学広報担当課の職員を増員するとともに、教員や事務職員による学校訪問回数を増加 し、オープンキャンパスの開催時期の調整や内容の充実、回数の増加等を図るなど、より 多くの受験生を確保するよう努めましたが、なお厳しい状況が続いております。

このため、これまでの入学広報に係る情勢分析や媒体、手法等に関する点検・見直しを 行い、改めて現代生活学部の特色を積極的に広報するとともに、令和 7 (2025)年度に開設 予定の日本文化学部を軸とした広報戦略を入念に検討し、入学生確保に全力を上げており ます。

(2) 管理的経費の抑制と施設・設備の計画的更新

人件費や事務費等の削減を進め、限られた財源の中で教育研究費に重点を置いた予算編成を行うとともに、近年、経年劣化による不具合発生時に部品調達等や修繕等が困難な状況となる場合も増加していることから、財務状況を勘案しながら、大規模工事を計画的に進めました。

華頂女子高等学校

1. 入試広報の充実、実施体制の強化

ホームページの一部をリニューアルし、受験生や保護者に向けて、本校の教育内容や学校の取組等をより効果的に広報しているほか、本年度から「インターネットによる出願情報登録」ができるシステムを導入し、パソコンを使って入学願書を作成したり、受験料をクレジットカードで支払えるなど、大幅に利便性の向上を図りました。

2. 全教員による募集活動

引き続き、入学試験広報委員会及び入試部の教員を中心に、全教員による中学・塾への訪問を計画的・継続的に行うなど、年間を通じて積極的な広報活動を行っております。

また、年3回のオープンスクールを始め、学校説明会や個別進学相談会、入試説明会や キャンパス見学会などの広報イベントを年に30回以上実施するとともに、私学フェアや私 立中高展への出展などにも積極的に参加しました。

3. 財務改善

積極的な入試広報活動により令和 2 (2020)年度以降の新入生は増加傾向にあり、本校の財務状況は着実に改善しつつありますが、引き続き経費の削減と入学生の一層の増加に努めながら、当面は継続的な収支均衡に留意しながら学校運営を進めることとしております。

東山中学高等学校

1. 東山中学高等学校教育振興事業

令和4(2022)年度まではコロナ禍で社会全般が厳しい状況の中でもあり、募財事業は実施しておりませんが、中央エリアと体育館のリノベーション事業等での支出も重なることから、令和5年度以降については、クラウドファンディング等も含め、多角的な募財事業を展開することを進めていきます。

2. 「働き方改革」への対応

- ①1年単位の変形労働時間制の導入を引き続き進めていきます。
- ②シフト制による就業時間の検討を引き続き進めていきます。
- ③課外活動(特定強化クラブ等)による時間外への対応の検討を進めていきます。
- ④クラウドを使用した出退勤管理システムを導入しました。
- ⑤生徒の欠席・遅刻連絡をグーグル・フォームでの申告に切り替えることが出来、授業前の 電話対応業務の改善を行いました。

3. 平成25年度に施行された「改正労働契約法」への対応

人事計画に基づき、改正労働契約法(中高では5年ルール)及び、令和2年4月1日より施行された「同一労働・同一賃金」への対応に則した人事計画を検討し、昨年度同様、 人件費の抑制を視野に入れつつ教職員の適正な正規・非正規の人員構成を行いました。

4. 家庭通信環境整備等、学習環境への支援に関して

中学・高校全校生徒にクロームブックが導入されることを受け、映像教材等による家庭 での学習に対し一層の充実を行いました。

Ⅵ 施設·設備等事業

法人事務局

1. 校舎耐震補強工事並びに施設環境整備事業の実施

- ①佛教大学黒谷学寮耐震補強工事について、令和4(2022)・5(2023)年度の2年度事業として 実施しました。令和5(2023)年度も佛教大学との連携の下、文部科学省防災機能強化施設 整備事業補助金を申請し、同補助金が交付されました。
- ②佛教大学 5 号館教室照明 LED リニューアル工事について、令和 5 (2023)年度事業として実施しました。佛教大学との連携の下、文部科学省エコキャンパス推進事業補助金を申請し、同補助金が交付されました。
- ③東山中学高等学校施設環境整備事業について東山中学高等学校との協議をしています。

2. 二条西校地の利活用について、中長期的視点に立ったグラウンドデザインの策定

二条西校地の利活用を検討してきましたが、令和5年9月15日開催の理事会において「佛教大学二条キャンパス2号館(地上7階、地下1階、床延面積約18,600 ㎡)」を建築することを決定(令和5年11月17日開催の理事会で建設計画の一部変更承認)をしました。

その後、行政手続き等を経て、令和6(2024)年3月より建設工事前の準備工事に入りました。令和6(2024)年4月から建設工事を開始します。

なお、二条西校地の東側部分の整備計画については、法人事務局と各設置校とで協議を進めています。

3. その他、法人が所有(管理)及び運用する施設等の利活用について、

関係各所(含設置校)と連携して有効計画の検討

令和2年度に取得した土地・建物(京都市北区紫野大徳寺町65番3)について、建物は 佛教大学と協議し、改修の上、令和6(2024)年1月より佛教大学陸上競技部女子長距離部門 合宿所(名称:「学生の家 紫野」)として活用しています。

また、土地の一部については、貸駐車場として運営しています。

佛教大学

1. 施設設備の整備・充実

(1) 紫野キャンパス・二条キャンパス等大学諸施設の安全管理対策の推進

キャンパス内の安全管理対策を徹底し、安全安心なキャンパスの実現に向けた整備工事を行いました。主な工事としては以下のとおりです。

*令和5(2023)年度主要工事

- ○鷹陵館地下1階・1階トイレ設備等改修工事
- ○鷹陵館喫茶厨房改修工事
- ○二条キャンパス1号館空調設備整備工事
- ○園部グラウンド野球場照明 LED 化改修工事 等

(2) 紫野キャンパス北校地における新キャンパス整備計画の策定と推進

建築から30年以上が経過し、建物の老朽化が著しく進行している北校地キャンパス(5号館・6号館・7号館・鹿渓館)ならびに鷹陵館について、他大学の状況や学生募集への影響等を踏まえ、次世代のキャンパス整備計画として、7号館の改築と、それにあわせた佛大ラーニングコモンズの設置に関する具体案の策定に着手しましたが、現時点で具体的な計画の確定には至っていません。今後、具体化に向けての取り組みを進めていきます。

2. 情報基盤の整備・拡充

(1) 教育施設等における ICT 環境の整備

令和 5 (2023)年度、「情報企画推進本部」を設置し、「佛教大学 ICT 戦略 2023」の策定に向けた協議に着手するとともに、対応すべき課題を検討するプロジェクト (通学・通信の LMS、e ポートフォリオ、数理・データサイエンス・AI、教室環境・教育支援システム)を組織し、検討に着手しました。年度末に報告された検討結果を受け、令和 6 (2024)年度には検討結果に基づく取り組みに着手し、ICT を積極的に活用した授業や教室環境整備などを推進していきます。

(2) 学内 ICT のインフラ計画の再編

ポストコロナにおける遠隔授業の展開や、BYOD への対応に向けて、学内無線 LAN の増設など、ネットワーク環境のさらなる改善を進めました。主な取り組みとしては以下のとおりです。

- ○B-net システムバージョンアップ準備
- ○VDI 基盤リプレース機器・構築(リース)
- ○全学無線 LAN システム (フェーズ 5) 機器増強
- ○「地域創生クラウド」年間利用
- ○新統合事務システム保守
- ○学内PC・ネットワーク管理に関する技術支援 等

京都華頂大学・華頂短期大学

1. 施設・設備関係事業の執行状況及び見込

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、老朽化した大型設備や機器の更新に伴う 大規模改修工事を下表のとおり計画的に実施しました。

事業項目・内容	工事内容・実施期間
■本館・図書館空調改修工事	○EHP 室外機(9 台)及び
設置後 27 年を経過し、不具合が多発して	室内機(49 台)等の更新
いた空調機を更新する。	○工事期間:令和 5 年 7 月~9 月
■図書館エレベータ改修工事 設置後 27 年を経過し、現状の油圧式 EV の 製造や部品供給も停止されていることか ら、ロープ式の EV に更新する。	○既存設備を撤去し、ロープ式 EV に更新 ○工事期間:令和5年8月~9月
■図書館システムリプレイス事業	○最新のシステムに更新
図書館の蔵書や貸出を管理する現行システムが導入後6年を経過するため、リニューアルする。	○工事期間:令和5年5月~8月
■防犯カメラ更新事業(山科寮) 学生寮の安全確保のため、老朽化した防犯 カメラを更新する。	○正面入り口と裏口にカメラを設置するとともに、モニター・レコーダーを更新。○工事期間:令和5年8月
■(2号館)高圧ケーブル等更新	○①老朽化したケーブル・PAS(気中負荷開閉器)
高圧ケーブルに地絡・短絡事故が発生した	②LGR(漏電防止装置)を更新
場合の波及事故防止機器等を更新する。	○工事期間:令和5年11月~12月

華頂女子高等学校

1. ICT 環境の整備

令和4(2022)年度新入生からの新学習指導要領に基づく教育内容に備え、文部科学省の補助金を活用しながら、令和3年度から年次計画的にWi-Fi環境の整備や各教室へのパソコン・映像機器等の設置を進め、令和5(2023)年度をもって計画通りの設備・機器整備を終了しました。



【主な機器等の整備経過】

【王な機器寺の登備柱通】							
年度	整備内容						
	(1)「1人1台端末」の整備						
	・Chromebook の整備(生徒用 40 台、教員用 10 台)						
	・指導用 PC 端末整備(教員用 20 台)						
令和3年度	(2)視聴覚機器の整備						
市和り十度	・普通教室(4教室)にプロジェクターとスクリーンを設置						
	・理科1教室にタッチディスプレイを設置						
	(3)Wi-Fi 環境の整備						
	・普通教室 4 か所のほか、図書館等 1 8 カ所に AP 設置						
	(1)「1人1台端末」の整備						
	・Chromebook の整備(生徒用 40 台)						
	・指導用 PC 端末整備(教員用 5 台)						
	(2)視聴覚機器の整備						
	・普通教室(4教室)、第1コンピュータ室、図書館、視聴						
令和4年度	覚室にプロジェクターとスクリーンを設置						
	・第2コンピュータ室、多目的教室にスクリーンを設置						
	(3) Wi-Fi 環境の整備						
	・アクセスポイント追加工事(普通教室4か所)						
	(4) 第2コンピュータ室の整備						
	・パソコン、ディスプレイ(生徒用 40 台 教員用 1 台)						
	(1)「1人1台端末」の整備						
	・Chromebook の整備(生徒用 19 台)						
人和尼尔克	(2)視聴覚機器の整備						
令和5年度	・普通教室(4教室)にプロジェクターとスクリーンを設置						
	(3) Wi-Fi 環境の整備						
	・アクセスポイント追加工事(普通教室4か所)						

2. 施設・設備の整備

日常的に利用する施設・設備の維持管理のほか、老朽化した設備や機器の更新に伴う大規模改修工事を下表のとおり計画的に実施しました。

事業項目・内容	工事内容・実施期間
■防火シャッター更新 設置から30年以上経過し、開閉できず、修 理部品がないため更新する。	○修理部品もないため、更新○工事期間:令和5年9月
■講堂スクリーン更新 老朽化により使用できず、また安全の確保 ができないため更新する。	○老朽化により使用に支障があるため 更新○工事期間:令和5年11月
■高圧ケーブル等更新 高圧ケーブルに地絡・短絡事故が発生した 場合の波及事故防止機器等を更新する。	○①老朽化したケーブル・PAS(気中負荷開閉器)②LGR(漏電防止装置)を更新○工事期間:令和5年11月~12月
■避難はしご設置 破損により現状は使用できず、修理も不 可であるため更新する。	○講堂の南北出入口(2か所)に避難梯 子を設置

東山中学高等学校

1. 施設設備

令和7(2025)年度より実施予定の中央エリアと体育館のリノベーション事業が控えていることから、老朽化した施設の抜本的な修繕は二重投資となりうるため、積極的な改修などは実施しませんでした。しかし、コロナ禍前より計画していた中央エリアの給水システム改修工事については、設備機器の供給が可能となりましたので、着工しました。これについては昭和から使用している機器が一部あり、緊急の断水を非常に懸念していた経緯から、リノベーション事業よりも先行し、二重投資をさけるべく行っております。現在工事中ですが、完了は令和6(2024)年度夏期休暇中を予定しています。

なお、リノベーション事業については、引き続き学校長を中心としたメンバーで設計事務 所と共に進めています。

Ⅲ 幼稚園・こども園(就学前教育)部門事業

法人事務局

1. 幼稚園(こども園)の送迎バスへの子ども置き去り検知システムの導入について

華頂短期大学附属幼稚園、東山幼稚園、佛教大学附属こども園に対して、送迎バスへの子ども置き去り検知装置を、令和4(2022)年度末から取り付けるとともに、実証実験を行い、令和5(2023)年4月より順次運用しました。

華頂短期大学附属幼稚園

1.「心の根っこ推進プラン」の推進

本園では、生きる力の基礎となる「心の根っこ」を育むことを目標に掲げ、特色ある教育を行っておりますが、こうした活動を通じて「保護者に選ばれる幼稚園づくり」を更に進め、「幼稚園教育の見える化」への取り組みを強化するため、昨年度「心の根っこ推進プラン」を策定し、次の施設整備等を計画的に進めました。

【森の広場整備計画】

令和4(2022)年度・令和5(2023)年度の2か年計画で、遊具等を整備

区分	整備内容		
	築山設置		
 令和 4 年度	ビオトープ設置		
「デル4年度 (第1期計画)	レンギョウトンネル設置		
\ \$\$\pi_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	既存遊具撤去費		
	現場•一般管理費		
令和5年度	W11		
(第2期計画)	ツリーハウス		





(ツリーハウス)

(ビオトープ)

事業項目・内容	工事内容・実施期間			
■園児室 ブラインド更新 ブラインドが老朽化により破損、 機能していないため更新	○遮光、冷暖房効率化のためブラインドを更新 ○工事期間:令和5年8月			
■空調設備機器(室内機)洗浄 業者による分解洗浄を行い、園児 のアレルギー対策等の教育環境を 整備	○業者による分解洗浄により、日常清掃できない箇所の徹底洗浄を行う。○工事期間:令和5年8月			

東山幼稚園

現在、2歳児・満3歳児を対象とした子育て支援事業の実施により、園児募集に繋がるように努めています。周辺保育園との競合、1歳児からの預かりを実施する他園との競合等、取り巻く状況を分析把握し、募集地域の拡大(醍醐方面)に加え、原点に戻って、近隣地域への広報・募集活動の強化(SNS等の活用)を進めていますが、改善にはまだまだ厳しい現状です。在園児・保護者の満足度の上げることが、安定した幼稚園経営につながるとの認識のもと、教育内容・行事内容の見直し積極的に進め(放課後教育も含め)安心安全で笑顔あふれる幼稚園を目指し、今後もあらゆる角度から、検討を続けています。

佛教大学附属こども園

1. 新たな佛教大学附属こども園としての取り組みの推進

令和 5 (2023)年 4 月から新たにスタートした佛教大学附属こども園として、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供する取り組みを推進しました。

- ① 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、 保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- ②園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに 展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育および保育の環境を創造するよう つとめます。

【令和5(2023)年度園児数】

(人)

学年	人数	プレ1号 認定	1号 認定	1号認定 (新2号認定)	2号認定 (標準時間)	2号認定 (短時間)	3号認定 (標準時間)	3号認定 (短時間)
0歳児	3	0	0	0	0	0	1	2
1歳児	5	0	0	0	0	0	3	2
2歳児	28	0	17	0	0	0	9	2
3歳児(年少)	59	0	24	8	20	7	0	0
4歳児(年中)	57	0	21	10	17	9	0	0
5歳児(年長)	64	0	20	17	17	10	0	0
合計	216	0	82	35	54	26	13	6

2. 施設設備の整備・充実(安全管理対策)

園児等への安全配慮のため、園内施設(遊具を含む)の安全管理対策を進め、安全安心のために改修等が必要な施設については、計画的に改修整備を行い、特に令和 5 (2023)年度については、園児送迎バス安全装置の設置を行いました。

○園児送迎バス安全装置設置(法人事業として実施)

佛教教育学園計算書総括表

Ⅲ. 財務の概要

1. 計算書総括表(令和5年度)

別表 1 事 業 活 動 収 支 計 算 書	(令和5年4月1日か	ら令和6年3月31日まで)	(単位 円)
事業活動収	入の部	事業活動支出	
科目	決 算 額	科目	決 算 額
学 生 生 徒 等 納 付 金	11, 317, 241, 193	人 件 費	8, 511, 756, 458
手 数 料	392, 522, 930	教育 研究 経費	5, 186, 495, 506
寄付金	151, 775, 999	管 理 経 費	1, 631, 734, 212
経常費等補助金	2, 442, 048, 309	徴 収 不 能 額 等	0
付 随 事 業 収 入	280, 326, 967		
雑 収 入	432, 651, 933		
教育活動収入計	15, 016, 567, 331	教育活動支出計	15, 329, 986, 176
		教育活動収支差額	△ 313, 418, 845
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1, 243, 676, 833	借入金等利息	28, 892, 922
その他の教育活動外収入	35, 704, 591	その他の教育活動外支出	0
教育活動外収入計	1, 279, 381, 424	教育活動外支出計	28, 892, 922
		教育活動外収支差額	1, 250, 488, 502
		経常 収支差額	937, 069, 657
資 産 売 却 差 額	1, 835, 948, 342	資 産 処 分 差 額	63, 195, 883
その他の特別収入	105, 933, 358	その他の特別支出	218, 142, 138
特別 収入計	1, 941, 881, 700	特別 支出計	281, 338, 021
		特別 収 支 差 額	1, 660, 543, 679
(参 考)		基本金組入前当年度収支差額	2, 597, 613, 336
事業活動収入計	18, 237, 830, 455	基本金組入額合計	△ 1, 780, 888, 095
事業活動支出計	15, 640, 217, 119	当年度収支差額	816, 725, 241
		前年度繰越収支差額	△ 13, 015, 604, 648
		基本金取崩額	10, 000, 000
		翌年度繰越収支差額	△ 12, 188, 879, 407

別表 2

貸	借	対	照	表				(令和	和6年	三3月31	1日)										単位	. 円))
		資			産		\mathcal{O}			部						負債の	の部・	純資産	の部				
		乖	+			目		本	年	度末				科		E			7	本を	F 月	度 末	:
固	定	資	産					1	12, 33	35, 330, 13	35	負		債						13, 2	279, 8	356, 43	37
1	<u>.</u>						地		44, 35	50, 012, 14	46	借			入			金		3, 8	380, 1	114, 00	00
頦	Ė	物	•	村	冓	築	物		29, 37	79, 263, 36	31	退	職	給	与	引	当	金		5, 7	768, 7	712, 33	30
模	送		器		備		ㅁㅁ		1,64	15, 320, 90	06	前		受		金		他		3, 6	331, 0	30, 10	07
13	<u>(</u>						書		6, 24	12, 449, 89	92	基	本	金						123, 2	274, 2	219, 83	33
穿	等 2	号基	基本	金引	当常	身定!	資 産		7, 03	33, 900, 00	00	繰 越	収支	差 額					Δ	12, 1	88, 8	379, 40	07
穿	₹ 3	号基	基本	金引	当常	身定!	資 産		29	95, 920, 00	00												
穿	§ 4	号基	基本	金引	当常	身定!	資 産		1, 15	52, 000, 00	00												
そ	-			Ø)			他		22, 23	86, 463, 83	30												
流	動	資	産						12, 02	29, 866, 72	28												
玛	Į.		金		預		金		11, 54	12, 964, 05	50												
そ	-			の			他		48	36, 902, 67	78												
		合				計		1	24, 36	65, 196, 86	63		合				計			124, 3	365, 1	196, 86	63

別表3

	/ ^ =		())(())
<u>資金収支計算書</u>	(令和5年4月1日かり	う令和6年3月31日まで)	(単位 円)
収入の	音	支出の	部
科目	決 算 額	科目	決 算 額
学生生徒等納付金収入	11, 317, 241, 193	人 件 費 支 出	8, 441, 010, 141
手 数 料 収 入	392, 522, 930	教育研究経費支出	3, 866, 066, 791
寄 付 金 収 入	183, 808, 215	管 理 経 費 支 出	1, 409, 119, 529
補 助 金 収 入	2, 503, 024, 009	借入金等利息支出	28, 892, 922
資 産 売 却 収 入	2, 094, 524, 391	借入金等返済支出	735, 006, 000
付随事業・収益事業収入	280, 326, 967	施設関係支出	779, 828, 265
受取利息・配当金収入	1, 243, 676, 833	設 備 関 係 支 出	611, 305, 210
雑 収 入	407, 282, 035	資 産 運 用 支 出	1, 510, 046, 838
小計	18, 422, 406, 573	その他の支出	782, 093, 995
借入金等収入	0	小計	18, 163, 369, 691
前 受 金 収 入	2, 230, 144, 852		
その他の収入	1, 552, 026, 914		
資 金 収 入 調 整 勘 定	\triangle 2, 711, 878, 674	資金 支出調整勘定	△ 810, 310, 437
前年度繰越支払資金	9, 403, 323, 639	翌年度繰越支払資金	11, 542, 964, 050
合 計	28, 896, 023, 304	合 計	28, 896, 023, 304

I. 事業活動収支計算書(別表1)

事業活動収支計算の目的は、学校法人会計基準第15条には、

『学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において第29条及び第30条の規定により基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前2号に掲げる活動以外の活動 』と定められています。

また、学校法人会計基準第16条には、事業活動収支計算の方法として、

『事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものと する。

- 2 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該 会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。
- 3 事業活動収支計算は、前条各号に掲げる活動ごとに、前2項の規定により計算 した事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事 業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。』と 定められています。

学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。

財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。

一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。事業活動収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この事業活動収支計算は、事業活動収入及び事業活動支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の事業活動支出を、補填できるだけの事業活動収入があるかどうかを見るためのものであります。

事業活動収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金について、決算額は、113億1,724万円 対前年度決算比 2億4,774万円 2.1%の減少であります。手数料は、主に入学検定料です。3億9,252万円 対前年度決算比1億216万円 20.7%の減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計1億5,177万円受入れました。補助金も同様に、24億4,204万円の交付を受けました。受取利息・配当金は、12億4,367万円。付随事業収入は、2億8,032万円、主として

補助活動による収入であります。雑収入は4億3,265万円、主として退職金財団(府を含む)からの交付金であります。事業活動収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の62.1%を占め、次に大きいのは補助金であり13.4%を占めています。

事業収入合計は182億3,783万円。対前年度決算比では22億604万円13.8%の増加であります。

次に、事業活動支出の部でありますが、事業活動支出の中では人件費が最も大きく85億1,175万円で事業活動支出全体の54.4%を占めています。事業活動収入に対する比率は46.7%、学生生徒等納付金に対する比率は75.2%であります。対前年度決算比では3,383万円 0.4%の増加となりました。

教育研究経費は51億8,649万円であり事業活動支出全体の33.2%を占め、対前年度決算比では1億5,104万円 2.8%の減少となりました。事業活動収入に対する比率は28.4%であります。

管理経費は、16億3,173万円であり事業活動支出全体の10.4%を占め、対前年度 決算比では2,438万円 1.5%の増加となりました。事業活動収入に対する比率は8.9% であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。

事業活動収入額(182億3,783万円)から事業活動支出額(156億4,021万円)を、控除し(基本金組入前当年度収支差額25億9,761万円) その残額から基本金組入額 (17億8,088万円)を控除した額が、当年度収支差額(8億1,672万円)であります。

Ⅱ. 貸借対照表(別表2)

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示され(支払の安全性)、長期的には基本金と繰越収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は事業活動収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、特定資産及び流動資産の増加に伴い前年度 末より 22億 1,377万円増加し、1,243億 6,519万円となりました。負債総額は、前年 度末より 3億 8,383万円減少し、132億 7,985万円となりました。資産総額から負債 総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,110億 8,534万円となりました。この額は資産 総額の89.3%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書(別表3)

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計288億 9,602万円であり、これが前年度から 繰越した資金(94億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決 算総額は、288億 9,602万円となり、次年度へ繰り越す支払資金 115億 4,296万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

科目の概要説明

学校法人会計基準

別表 第一 資金収支計算書記載科目 (第 10 条関係)

収入の部		
科	·目	備考
大科目	小科目	· 佣
学生生徒等納付金収入	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
手数料収入	入学金収入 実験実習料収入 施設設備資金収入	教員資格その他資格を取得するための実習料を含む。 施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
于数种収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。 編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。 在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をい
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	う。 土地、建物等の現物寄付金を除く。 用途指定のある寄付金をいう。 用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入	国庫補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
資産売却収入	地方公共団体補助金収入 施設売却収入 設備売却収入	固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
付随事業・収益事業収入	有価証券売却収入 補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事
受取利息・配当金収入	附属事業収入 受託事業収入 収益事業収入	業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 収益事業会計からの繰入収入をいう。
文权们心,即当金权八	運用収入	第 3 号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、第 3 号 基本金引当特定資産運用収入を除く。
雑収入	施設設備利用料収入 廃品売却収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
借入金等収入	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものを いう。
	短期借入金収入 学校債収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをい う。
前受金収入	授業料前受金収入	翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入 その他の前受金収入をいう。
その他の収入	入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 施設設備資金前受金収入 第 2 号基本金引当特定資産 取崩収入	上記の各収入以外の収入をいう。

	第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 貸付金回収収入 預 9 金受入収入	
支出の部		
	科目	備考
大科目	小科目	via V
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する 本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手
	役員報酬支出	当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
教育研究経費支出	退職金支出	教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集する ために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費支出 光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出 奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出	
借入金等利息支出	旅費交通費支出 借入金利息支出 学校債利息支出	
借入金等返済支出	借入金返済支出 学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出 建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
設備関係支出	建設仮勘定支出	建物及び構築物等が完成するまでの支出をいう。
	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出 車両支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
資産運用支出	ソフトウェア支出	ソフトウェアに係る支出のうち資産計上されるものをいう。
	有価証券購入支出 第2号基本金引当特定資 産繰入支出 第3号基本金引当特定資 産繰入支出 (何)引当特定資産繰入 支出	

	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
その他の支出		
	貸付金支払支出 手形債務支払支出 前期末未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 - 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 - 3. 大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。
 - 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。
 - 5. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表 第二 事業活動収支計算書記載科目 (第19条関係)

		科	目	備
		大科目	小科目	· ₩ ~
教育活動収支	事業活動収入の部			職講料、補講料等を含む。 教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。 その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。 施設設備寄付金以外の寄付金をいう。施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。施設設備補助金以外の補助金をいう。由本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
		雑収入	附属事業収入 受託事業収入 施設設備利用料 廃品売却収入	業の収入をいう。 附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。 外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。 施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債と ならない上記の各収入以外の収入をいう。 売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳 簿残高を超える額をいう。

			————————————— 斗目	/## .#Z
		大科目	小科目	備考
	事業活動支出	人件費	教員人件費 職員人件費 役員報酬	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 教員以外の職員に支給する本棒、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。 理事及び監事に支払う報酬をいう。
	支出の部	教育研究経費	退職給与引当金繰入額 退職金 消耗品費 光熱水費	退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。教育研究のため支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。 電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費を
		管理経費	旅費交通費 奨学費 減価償却額	いう。 貸与の奨学金を除く。 教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償 却額をいう。
		徴収不能額等	消耗品費 光熱水費 旅費交通費 減価償却額	管理用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額 をいう。
			徴収不能引当金繰入額 徴収不能額	徴収不能引当金への繰入れが不足していた場合には、当 該会計年度において徴収不能となった金額と徴収不能引 当金計上額との差額を徴収不能額として記載するものと する。
		大科目		備考
+1/-	事業活動収入の	受取利息・配当金	第3号基本金引当特 定資産運用収入 その他の受取利息・ 配当金	第 3 号基本金引当特定資産の運用により生ずる収入をいう。 預金、貸付金等の利息・株式の配当金等をいい、第 3 号 基本金引当特定資産運用収入を除く。
教育活動外収支	部	その他の教育活動外 収入	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
支	事業	大科目	科目 	備考
	事業活動支出の部	で 借入金等利息 その他の教育活動外 支出	借入金利息 学校債利息	

		;	———————————————————— 科目			
		大科目	小科目	備考		
	重	, ,,,,,,	小শ日			
	事業活	資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその 超過額をいう。		
	動	その他の特別収入				
	収入		施設設備寄付金	施設設備の拡充等のための寄付金をいう。		
	の		現物寄付	施設設備の受贈額をいう。		
	部		施設設備補助金	施設設備の拡充等のための補助金をいう。		
特			過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の		
別				収入となるもの。		
別収支		į	科目	備考		
	重	大科目	小科目	ν ιιι / -		
	事業活動支	資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合		
	活			のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。		
	刧	その他の特別支出				
	出		災害損失			
	の部		過年度修正額	前年度以前に計上した収入又は支出の修正額で当年度の 支出となるもの。		

- (注) 1. 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 - 2. 小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。
 - 3. 大科目と小科目の間に適当な科目を設けることができる。
 - 4. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究経費の科目及び管理経費の科目に代えて、経費の科目を設けることができる。

別表 第三 貸借対照表記載科目 (第33条関係)

資産の音	ß		
	科目		[#b ±7.
大科目	中科目	小科目	備考
固定 資産	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。 耐用年数が1年未満になっているものであっても使用中の ものを含む。
		土地 建物 構築物 教育研究用機器備品 管理用機器備品 図書	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。 プール、競技場、庭園等の士木設備又は工作物をいう。 標本及び模型を含む。
	特定資産	建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。 使途が特定された預金等をいう。
	その他の固定資産	第 2 号基本金引当特定 資産 第 3 号基本金引当特定 資産 (何)引当特定資産	
	での他の回た真体	借地権 電話加入権 施設利用権 ソフトウェア	地上権を含む。 専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		有価証券 収益事業元入金 長期貸付金	長期に保有する有価証券をいう。 収益事業に対する元入額をいう。 その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをいう。
流動資産		現金預金未収入金貯蔵品	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日おける未収額 をいう。
		短期貸付金	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。 その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをい う。
As him I		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。
負債の部	4 √ □		
	大科目	小科目	備考
固定負債		長期借入金	その期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来するものをい
流動負債	ē.	学校債 長期未払金 退職給与引当金	う。 同上 同上 退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をい う。
(小以野) 只作	a.	短期借入金	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。

	1年以内償還予定 学校債	その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するものをい う。
	, , , , ,	う。
	T. TV. /丰·7/2	
	手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
	未払金	
	前受金	
	預り金	- 教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
	12 / 77	AVINDA AND THE MINISTER OF A STATE OF A STAT
純資産の部		
科目		備考
大科目	小科目	
基本金		
	第1号基本金	第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第2号基本金	第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第3号基本金	第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
		第90条第1項第4号に担ぼて類に接て甘木Aかいる
	第4号基本金	第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
	第 4 号基本金	舟30米舟1曳舟4万に拘ける領に除る基本金をいり。
繰越収支差額	第4号基本金 	弗30米弗1快弗4万に拘ける領に除る基本金をいり。
基本金	第1号基本金 第2号基本金	第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。

- (注) 1.小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
 - 2. 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあっては、教育研究用機器備品の科目及び管理用機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

2. 経年比較

学校法人会計基準の一部の改正にあわせた様式とした

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位:千円)

	科	目			平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固	定	資		産	112, 084, 234	111, 939, 896	112, 194, 494	112, 299, 431	112, 335, 330
E				地	44, 065, 604	44, 349, 446	44, 349, 446	44, 349, 446	44, 350, 012
趸	と 物・	構	築	物	32, 326, 923	31, 804, 257	30, 623, 984	29, 982, 232	29, 379, 263
桡	と 器	倩	Ħ	品	1, 593, 734	1, 665, 486	1, 632, 973	1, 588, 322	1, 645, 320
2				書	6, 083, 277	6, 127, 112	6, 153, 811	6, 195, 560	6, 242, 449
第	52号基本	金引当	特定資	資産	5, 293, 900	5, 403, 900	6, 413, 900	6, 723, 900	7, 033, 900
第	第3号基本	金引当	特定資	資産	352, 720	325, 920	315, 920	305, 920	295, 920
第	54号基本	金引当	特定資	資産	1, 152, 000	1, 152, 000	1, 152, 000	1, 152, 000	1, 152, 000
そ	-	の		他	21, 216, 076	21, 111, 773	21, 552, 460	22, 002, 051	22, 236, 463
流	動	資		産	10, 598, 065	10, 997, 555	10, 325, 134	9, 851, 986	12, 029, 866
玛	急 金	預	Į	金	9, 750, 684	10, 315, 766	9, 693, 083	9, 403, 324	11, 542, 964
そ	-	の		他	847, 381	681, 789	632, 051	448, 662	486, 902
	資産の)部合計	•		122, 682, 299	122, 937, 452	122, 519, 628	122, 151, 417	124, 365, 196
固	定	負		債	12, 047, 921	11, 256, 498	10, 562, 831	9, 826, 570	9, 383, 766
長	期	借	入	金	6, 362, 532	5, 338, 826	4, 615, 120	3, 880, 114	3, 171, 968
〕	融 給	与 弓	当	金	5, 289, 154	5, 482, 210	5, 674, 565	5, 759, 029	5, 768, 712
	期	未	払	金	396, 235	435, 462	273, 146	187, 427	443, 086
流	動	負		債	3, 935, 756	4, 375, 908	3, 984, 859	3, 837, 120	3, 896, 089
短		借	入	金	740, 366	1, 223, 706	723, 706	735, 006	708, 146
育		金		他	3, 195, 390	3, 152, 202	3, 261, 153	3, 102, 114	3, 187, 943
	負債の)部合計	•		15, 983, 677	15, 632, 406	14, 547, 690	13, 663, 690	13, 279, 856
基		本		金	116, 570, 732	117, 369, 581	119, 746, 133	121, 503, 332	123, 274, 219
繰	越収	支	差	額	△ 9,872,110	\triangle 10, 064, 536	\triangle 11, 774, 195	\triangle 13, 015, 605	\triangle 12, 188, 879
	純資産	の部合詞	 		106, 698, 622	107, 305, 045	107, 971, 938	108, 487, 727	111, 085, 340
1	負債及び純	資産の部	部合計		122, 682, 299	122, 937, 452	122, 519, 628	122, 151, 417	124, 365, 196

		↑ N □	7. 401 F F	۸ <i>۲ ۵ چ</i>	人 t- o ケ 広	人 キュケ 中	^ 1- E F F
教	由	科目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業活	学生生徒等納付金	11, 427, 942	11, 309, 112	11, 363, 975	11, 564, 989	11, 317, 241
		手 数 料	634, 980	515, 558	583, 745	494, 690	392, 522
	動	寄 付 金	187, 322	440, 952	145, 110	162, 677	151, 775
	収	経常費等補助金	1, 826, 430	2, 242, 113	2, 234, 693	2, 360, 318	2, 442, 048
育	へ の	付 随 事 業 収 入	265, 565	206, 171	256, 048	282, 073	280, 326
活動	部	雑 収 入	654, 000	512, 762	537, 512	425, 459	432, 651
り収支		教育活動収入計	14, 996, 239	15, 226, 670	15, 121, 083	15, 290, 206	15, 016, 567
	事業	人件费	8, 604, 262	8, 401, 991	8, 526, 633	8, 477, 917	8, 511, 756
	業活	教 育 研 究 経 費	4, 551, 955	4, 952, 397	4, 818, 724	5, 337, 544	5, 186, 495
	動支	管 理 経 費	1, 502, 975	1, 872, 157	1, 594, 753	1, 607, 351	1, 631, 734
	出	徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0
	の部	教育活動支出計	14, 659, 192	15, 226, 546	14, 940, 110	15, 422, 812	15, 329, 986
	教	育活動 収支差額	337, 047	124	180, 973	△ 132, 606	△ 313, 418
	事	科目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	業活	受 取 利 息 ・ 配 当 金	356, 159	579, 212	582, 144	559, 006	1, 243, 676
教	動収	その他の教育活動外収入	0	18, 490	8, 177	3, 086	35, 704
育	入			·	,	,	·
活	の部	教育活動外収入計	356, 159	597, 702	590, 321	562, 092	1, 279, 381
動外	事	借入金等利息	54, 488	43, 368	39, 823	33, 939	28, 892
収	業活	その他の教育活動外支出	15, 166	0	0	134	0
支	動支	***************************************	,				
	出						
	の部	教育活動外支出計	69, 654	43, 368	39, 823	34, 073	28, 892
	教	育活動外収支差額	286, 505	554, 333	550, 498	528, 019	1, 250, 488
経		常収支差額	623, 552	554, 458	731, 471	395, 413	937, 069
水土	事	科目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	業 活 動	資 産 売 却 差 額	250	290	0	0	1, 835, 948
	動収	その他の特別収入	46, 121	194, 754	89, 259	179, 484	105, 933
4+	入		,	,	,	,	,
特別	の部	特 別 収 入 計	46, 371	195, 044	89, 259	179, 484	1, 941, 881
収	事	資 産 処 分 差 額	31, 853	143, 078	153, 838	57, 624	63, 195
支	業活	その他の特別支出	6, 141	, 0	0	1, 484	218, 142
	動		-,			_,	
	支出						
	の部	特 別 支 出 計	37, 994	143, 078	153, 838	59, 108	281, 338
	特	別収支差額	8, 377	51, 965	$\triangle 64,579$	120, 376	1, 660, 543
基	本 :		631, 929	606, 423	666, 892	515, 789	2, 597, 613
基	· · · ·		△ 977, 920	△ 825, 649	\triangle 2, 386, 551	\triangle 1, 767, 198	△ 1, 780, 888
当		年 度 収 支 差 額	△ 345, 991	△ 219, 226	\triangle 1, 719, 659	\triangle 1, 251, 409	816, 725
前	年		\triangle 9, 526, 118	\triangle 9, 872, 109	\triangle 10, 064, 536	\triangle 11, 774, 195	△ 13, 015, 604
基		本 金 取 崩 額	0	26, 800	10,000	10,000	10,000
翌	年	度繰越収支差額	\triangle 9, 872, 109	\triangle 10, 064, 536	\triangle 11, 774, 195	△ 13, 015, 604	△ 12, 188, 879
(- 1-	参 考)	<u></u>		<u></u>	10, 010, 004	12, 100, 013
事	÷	業活動収入計	15, 398, 769	16, 019, 417	15, 800, 664	16, 031, 782	18, 237, 830
事事		業 活 動 支 出 計	14, 766, 840	15, 412, 993	15, 133, 771	15, 515, 993	15, 640, 217
		木 巾 刬 义 山 引丨	14, 100, 840	10, 414, 993	10, 100, [[1]	10, 010, 993	10.040.217

3.財務比率

*** 事業活動収支計算書関係財務比率 ***

区 分		本法人	全国平均	
比率	算式 (*100)	(%)	(%)	
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	69.4	73.5	
于土土使寺が竹並北平	経常収入	05.4	10.0	
寄付金比率	寄付金	1.1	1.9	
刊刊亚比平	事業活動収入	1.1	1.9	
補助金比率	補助金	13.7	14.4	
冊列並以平	事業活動収入	13.7	14.4	
人件費比率	人件費	52.2	50.9	
八仟貨几平	経常収入	32.2	50.9	
教育研究経費比率	教育研究経費	31.8	36.1	
教育研九腔貨几乎	経常収入	31.6	30.1	
管理経費比率	管理経費	10.0	8.5	
官母胜負儿争	経常収入	10.0	8.0	
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	14.2	4.6	
尹未伯勁収又左領几平	事業活動収入	14.2	4.0	

※「経常収入」は、教育活動収入計+教育活動外収入計をあらわす。

本法人の令和5年度決算に関する事業活動収支計算書関係財務 比率は、左記のとおりとなりました。

事業活動収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均 と比較すると、学生生徒等納付金比率は低く、学費への依存度が 比較的全国平均より低い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と 管理経費比率は、人件費比率は全国平均とほぼ同じ、管理経費比 率は全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育 研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は 30%を超えていますが全国平均を下回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		本法人	全国平均	
比率	算式 (*100)	(%)	(%)	
固定比率	固定資産	101.1	97.6	
回足几乎	純資産	101.1	91.0	
固定長期適合率	固定資産	93.2	90.9	
回足区别週百平	純資産+固定負債	93.2	90.9	
法€4 LL 交	流動資産	000.0	000.0	
流動比率	流動負債	308.8	263.2	
w. A. 唐 II. 录	総負債	10.7	11.7	
総負債比率	総資産	10.7	11.7	
A. Is u. sa	総負債	10.0	13.3	
負債比率	純資産	12.0		
サナヘルカ	基本金	00.5	07.0	
基本金比率	基本金要組入額	96.5	97.2	

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済 事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)令和4年度 数値 本法人の令和5年度決算に関する貸借対照表関係財務比率は、左 記のとおりとなりました。

なお、財務比率につきましては、「今日の私学財政」(日本私立学校 振興・共済事業団)には、以下のとおり説明されています。

固定比率は、固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。

固定長期適合率は、固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、この比率が200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

<事業活動収支計算書関係比率(法人全体)>

(単位 %)

	比率	算 式 (*100)	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 経 常 収 入	56.0	53. 1	54.3	53. 5	52. 2
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学生生徒等納付金	75. 3	74. 3	75. 0	73. 3	75. 2
3	教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	29. 6	31. 3	30. 7	33. 7	31.8
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 経 常 収 入	9.8	11.8	10.2	10. 1	10.0
5	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	4. 1	3.8	4. 2	3. 2	14. 2
7	基本金組入後収支比率	事業 活動 支出 事業活動収入-基本金組入額	102. 4	101. 3	112. 7	109. 1	95.0
8	学生生徒等納付金比率	学生生態等納付金 経常収入	74. 4	71. 5	72. 3	72.9	69. 4
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	1. 4	2. 9	1.2	1.8	1. 1
10	経 常 寄 付 金 比 率	教育活動収支の寄付金経 常 収 入	1. 2	2.8	0.9	1.0	0.9
11	補 助 金 比 率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	12. 0	15. 0	14. 4	15. 0	13. 7
12	経 常 補 助 金 比 率	経 常 等 補 助 金 経 常 収 入	11. 9	14. 2	14. 2	14. 9	15. 0
13	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	6. 4	5. 0	15. 0	11.3	9.8
14	減 価 償 却 額 比 率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	10. 4	10.0	10. 2	9. 9	10.0
15	経常収支差額比率	経 常 収 支 差 額 経 常 収 入	4. 1	3. 5	4. 7	2.5	5.8
16	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収支 教育活動収入計	2. 2	0.0	1.2	-0.9	-2.1

※①法人全体。

- ②「経常収入」は教育活動収入計+教育活動外収入計を、「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。
- ③「寄付金」には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付を、「補助金」には特別収支の施設設備補助金を含む。

<貸借対照表関係比率>

(単位 %)

12 固定長期適合率 超定負債 94.4 94.4 94.7 94.9 13 流動比率 強資産+固定負債 269.3 251.3 259.1 256.8 14 総負債比率 総負債 債 13.0 12.7 11.9 11.2 15 負債比率 総負債 債 15.0 14.6 13.5 12.6 16 前受金保有率 銀職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7		比率	算 式 (*100)	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 特定資産構成比率 特定資産構成比率 特定資産 産 21.6 21.7 22.9 23.4 4 流動資産構成比率 施設 資産 産 (人) (金融 負債 大) (金融 負債 十 純 資産 (金融 負債 十 純 資産 (金融)) (金融 負債) 8.6 8.9 8.4 8.1 5 固定負債構成比率 自 債債 + 純 資産 (金融) 9.8 9.2 8.6 8.0 6 流動負債構成比率 2 負債 + 純 資産 (金融) 3.2 3.6 3.3 3.1 7 內部留保資産比率 2 用 資産 - 総 負債 (金融) 2.0 2.0 2.2 2.2 9 純資産構成比率 2 金 構成比率 2 金 銀 (金融) 2.0 2.0 2.2 2.2 9 純資産構成比率 2 金 機 (金融) 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 10 繰越収支差額構成比率 2 金 銀 (金融) 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 11 固定比率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 12 固定長期適合率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 12 固定長期適合率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 13 流動比率 2 金 銀 (金融) 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 13 流動比率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 -10.7 14 総負債比率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 -10.7 15 負債 2 金 保 有率 2 金 銀 (金融) 2 - 9.6 -10.7 -10.7 16 前 受金保 (金融) 2 金 保 有率 2 金 銀 (1	固定資產構成比率	総資産	91.4	91. 1	91.6	91.9	90.3
3 特定資産構成比率 総 資 産 21.6 21.7 22.9 23.4 4 流動資産構成比率 総 資 産 8.6 8.9 8.4 8.1 5 固定負債構成比率 負債 + 純資産 3.2 3.6 8.0 6 流動負債構成比率 負債 + 純資産 6	2	有形固定資産構成比率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	68.6	68. 3	67. 7	67. 4	66.0
5 固定負債構成比率 固定負債構成比率 固定負債構成比率 超負債 + 純 資産 3.2 3.6 3.3 3.1 7 内部留保資産比率 運用資産 - 総負債 差 資 運用資産 - 総負債 総 資 運用資産 - 総負債 総 資 運用資産 - 総負債 経 常 支 出 空 無 資 産 場 で ま 出 資 産 場 で ま 出 資 産 場 で ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	3	特定資産構成比率	総資産	21.6	21. 7	22. 9	23. 4	23.6
5 固定負債構成比率 総負債+純資産 9.8 9.2 8.6 8.0 6 流動負債構成比率 流動負債費 3.2 3.6 3.3 3.1 7 内部留保資産比率 運用資産-総負債 17.0 17.8 19.4 20.5 8 運用資産分格比率 運用資産-総負債 2.0 2.0 2.2 2.2 9 純資産構成比率 純負債+純資産 87.0 87.3 88.1 88.8 10 繰越収支差額構成比率 繰越収支差額構成比率 繰越収支差額構成比率 機越収支差額構成比率 2.0 -8.0 -8.2 -9.6 -10.7 11 固定比率 固定資産 運 105.0 104.3 103.9 103.5 1 12 固定長期適合率 適定資産 運 94.4 94.7 94.9 13 流動比率 適度産 13.0 12.7 11.9 11.2 14 総負債比率 負債 13.0 12.7 11.9 11.2 15 負債比率 負債 15.0 14.6 13.5 12.6 16 前受金保有率 退職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7	4	流動資産構成比率	流 動 資 産 総 資 産	8.6	8.9	8.4	8. 1	9. 7
6 加 動 頁 頂 稱 成 比 率 総 負 債 + 純 資 産 3.2 3.6 3.3 3.1 7 内 部 留 保 資 産 比 率 運 用 資 産 - 総 負 債 産 産 分 部 負 債 差 労 出 変 産 出 変 産 出 変 産 出 変 産 出 変 産 出 変 産 目 の ま で 変 産 と の ま で 変 産 と の ま で 変 産 と の ま で 変 産 と の ま で 変 産 産 目 の ま の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 と の ま で 変 産 を と の ま で 変 ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 産 を と の ま で 変 を 変 を 変 を を を と の ま で 変 を 変 を を を を を と の ま で 変 を で の ま で 変 を で で 変 を を を と の ま で 変 を で の ま で 変 を を を を を を を を の ま で 変 を を を を を を を を を の ま で 変 を を を を を を を を を の ま で 変 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	5	固定負債構成比率		9.8	9. 2	8.6	8.0	7. 5
1	6	流動負債構成比率		3. 2	3.6	3.3	3. 1	3. 1
8 連 用 質 座 宗 俗 比 率 経 常 支 出 2.0 2.2 2.2 9 純 資 産 構 成 比 率 純 負 債 + 純 資 産 総 収 支 差 額 総 負 債 + 純 資 産 105.0 87.3 88.1 88.8 10 繰越収支差額構成比率 機 越 収 支 差 額 総 負 債 + 純 資 産 105.0 104.3 103.9 103.5 1 11 固 定 比 率 固 定 資 産 所	7	内 部 留 保 資 産 比 率		17. 0	17.8	19. 4	20. 5	22. 5
9 视 質 座 構 成 比 率 総 負 債 + 純 資 座 87.0 87.3 88.1 88.8 10 繰越収支差額構成比率 繰越収支差額構成比率 機 越 収 支 差 額	8	運用資産余裕比率		2.0	2.0	2. 2	2. 2	2.4
10 裸越収文差額構成比率 総 負 債 + 純 資 産 -8.0 -8.2 -9.6 -10.7 11 固 定 比 率 固 定 資 産	9	純 資 産 構 成 比 率	総 負 債 + 純 資 産	87. 0	87.3	88. 1	88.8	89. 3
11 固 定 比 率 105.0 104.3 103.9 103.5 1	10	繰越収支差額構成比率		-8.0	-8.2	-9.6	-10. 7	-9.8
12 固定長期週合率 純資産+固定負債 94.4 94.7 94.9 13 流動比率 流動負債 269.3 251.3 259.1 256.8 14 総負債比率 総負債 13.0 12.7 11.9 11.2 15 負債比率 総合 負債 15.0 14.6 13.5 12.6 16 前受金保有率 銀職給与引当特定資産 437.3 472.7 419.7 410.0 5 17 退職給与引当特定資産保有率 退職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7	11	固 定 比 率		105.0	104. 3	103. 9	103. 5	101. 1
13 机 期 比 率 流 動 負 債 209.3 251.3 259.1 250.8 3 14 総 負 債 比 率 総 負 債 13.0 12.7 11.9 11.2 15 負 債 比 率 総 負 債 15.0 14.6 13.5 12.6 16 前 受 金 預 金 437.3 472.7 419.7 410.0 5 17 退職給与引当特定資産保有率 退職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7	12	固 定 長 期 適 合 率		94. 4	94. 4	94. 7	94.9	93. 2
15 負債 比率 総 負 債	13	流 動 比 率		269. 3	251.3	259. 1	256.8	308.8
15 頁 頂 比 率 純 資 産 15.0 14.0 15.5 12.0 16 前 受 金 保 有 率 現 金 預 金 金 金 437.3 472.7 419.7 410.0 5 17 退職給与引当特定資産保有率 退職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7	14	総 負 債 比 率	総 負 総 資	13. 0	12. 7	11.9	11. 2	10. 7
10 削 支 壶 床 有 華 前 受 金 437.3 472.7 419.7 410.0 3 1 17 退職給与引当特定資産保有率 退職給与引当特定資産 96.3 94.3 95.2 95.7	15	負 債 比 率	総 負 純 資	15.0	14. 6	13. 5	12.6	12.0
	16	前 受 金 保 有 率		437.3	472.7	419. 7	410.0	517.6
	17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	96. 3	94. 3	95. 2	95. 7	96.8
18 基 本 金 比 率 基 本 金 要 組 入 額 93.8 94.2 95.4 96.1	18	基本金比率	-	93.8	94. 2	95. 4	96. 1	96. 5
19 減 価 償 却 比 率 減価償却累計額(図書を除く) 48.2 48.9 50.7 52.1	19	減価償却比率		48. 2	48. 9	50. 7	52. 1	53.6
20 積 立 率 運 用 資 産	20	積 立 率		85. 4	85. 5	82. 9	80.9	83. 3

※①法人全体。

- ②「経常支出」は教育活動支出計+教育活動外支出計をあらわす。
- ③「運用資産」は現預金+特定資産+有価証券を、「外部負債」は借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるものを、
 - 「要積立額」は減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金をあらわす。

